

進化した FOIP（自由で開かれたインド太平洋）の下でのヘルスケア分野の
国際展開等の強化に関する会合
取りまとめ

厚生労働省
外務省
経済産業省
内閣官房

1. 課題認識

新たな医療への国民アクセスを確保することは、国民の健康増進や健康医療安全保障の両面から重要であり、日本成長戦略（令和8年7月 21 日閣議決定）においても、創薬・先端医療を 17 の戦略分野の1つとして、施策を取りまとめている。

医薬品・医療機器等のイノベーション推進の観点からは、こうした投資を呼び込むための施策は非常に重要であるものの、更なる成長の好循環を生み出し、新たな技術を生み出していくためには、「売る」ことも同じくらい重要である。

日本の高水準の医療を輸出することは、日本のプレゼンス向上にもつながり、また、世界中の方々により良い医療を提供することで、長年にわたり国際社会で議論を主導してきたユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成にも資するものである。

一部の他国においては、医療分野での官民一体となった海外展開の支援体制が既に構築されている。しかしながら、我が国における医療の国際展開は歴史が浅く支援体制が不十分であり、個別企業がそれぞれのケースごとに対応しなければならなかった。

こうした状況を踏まえ、進化版 FOIP の重点分野である「官民一体での経済成長機会の共創とルールとの共有」の一環として、今後の保健医療市場の成長が見込まれ、地政学的にも近いインド太平洋地域を中心に、医療の国際展開に資する、官民協力体制を構築することとしたい。インド太平洋地域は、中東やアフリカのゲートウェイとしての役割も果たしていることも、当該地域を重んじる理由である。

なお、グローバル・ヘルス・アーキテクチャー（GHA）や医薬品・医療機器等のサプライチェーン脆弱性など、健康医療安全保障上の課題も存在しており、国民の健康を守る観点から、そうした観点からの対応もあわせて盛り込んでいくこととする。

2. 具体的対策

（1）基本的考え方

- 本取りまとめが対象とする医療の国際展開は
 - ・日本で開発された医薬品及び医療機器の輸出
 - ・日本で行われている健康診断等のサービスの国外での実施（輸出）を対象とするものとする。
- 医薬品・医療機器等の産業振興の観点だけでなく、在外公館ネットワークや ODA、通

商に関するノウハウなど、医療の国際展開に係る取組は複数の省庁に跨っており、省庁の垣根を越えた支援を推進することとする。

- そうした観点から、内閣官房の人員配置を含めた体制整備や予算措置の状況等も踏まえつつ、内閣官房の情報集約機能などの司令塔機能の強化も図っていく。
- なお、医療の国際展開に当たっては、総合的な支援だけでなく、企業や相手国の個別の状況に応じた伴走型支援を組み合わせ、個別の案件形成を進めながら好事例やノウハウを蓄積していくことも重視する。

(2) 個別化伴走型支援

- 例えば、「医療系ベンチャー・トータルサポート事業(MEDISO)」は企業の海外展開含む無料の個別相談を行っており、そうした官民のハブを担う企業の相談・コーディネート機能を更に強化し、関係団体の協力も得ながら周知を図っていく。
- 進出国における規制等の行政的な障壁など、国別の状況を加味した対応を行う体制確保の観点から、厚生労働省の在外公館出向経験者を企業からの相談対応者に任命する。厚生労働省の赴任国でないケースでも対応できるよう、外務省や経済産業省の協力も得て、体制を構築する。
- あわせて、在外公館の企業支援窓口及び経済広域担当官等について、オンラインセミナーや SNS 発信等の取組により、企業・業界団体等への周知を進めるとともに、外務省・在外公館の強みである現地政府高官等との人脈も活用しつつ、現地当局との面談に同席する等の支援を進めていく。また、ビジネス環境の向上のため、規制や税制をはじめとした制度上の課題をきめ細かく把握し、現地当局への働きかけを強化する。
- そうした体制で受けた相談に関し、相談対応者を含め、関係省庁間で定期的に意見交換を行い、例えば健康診断等サービスの輸出に向けた課題共有、現地や民間からの情報収集、好事例及びノウハウの共有を行い、国際展開の推進力を強力に進める。

(3) 総合的支援

- 内閣官房が作成中の民間企業が理解しやすい形の支援策一覧について、完成し次第、公表・PR をする。併せて、関係省庁 HP でも掲載する。
- 医療機器の国際展開にあたっては、現地の規制等に対応した開発が必要。医療機器開発を支援する新たな基金を造成し、必要なエビデンス取得やローカライズの研究開発を支援できるよう制度設計する。
- 医療機器やサービスを単体で輸出するだけでなく、人材育成・専門医派遣等も含めた、現地のニーズも踏まえたパッケージ型輸出は日本の強みを活かせる方法であり、日本が長年培った外交上の信頼関係、ODA はじめ国際協力・人的交流の蓄積について効果的・戦略的に活用しつつ、関係省庁が連携しながら検討を進めていく。その上で、現地のニーズや企業の進出意欲・各国での活動状況等も踏まえ、各国・地域別の戦略の策定に向けて関係省庁・関係機関で連携しながらその検討を深めていく。
- 海外のニーズ発掘、出資者の獲得など、各国の事業者や政府関係者、ベンチャー・キャピタル等を招いたイベントについても、各省庁で行っている支援を共有・整理し、全体として効率的に進めていく。具体的な案件形成・事業化の促進のため、官民ミッションの効

果的な活用とフォローアップ、ハイレベルの要人往来や政府間協議なども活用し、戦略的・重層的に後押しする。

(4) 健康医療安全保障

- 医薬品・医療機器等のサプライチェーン強靱化に向けた連携について、インド太平洋を中心にバイ及びマルチでの取組強化と対話の促進を図っていく。厳しい国際情勢、次なるパンデミック等の有事も見据え、企業のニーズや課題をきめ細やかに把握し、在外公館等の協力も得ながら、サプライチェーンの多様化に向けた支援を進めていく。
- 医薬品、医療機器等の研究開発分野におけるAI・データ活用について、関係省庁と連携して取組を推進し、活用事例の展開による日本発の技術の後押しを図っていく。